

「小型車両系建設機械(整地等)運転の業務特別教育」のご案内

機体重量が3トン未満の車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)の運転(道路上を走行させる運転を除く)の業務には、労働安全衛生法第59条第3項(特別教育の実施)、労働安全衛生規則第36条第9号(特別教育を必要とする業務)の規定により、特別教育を修了した者でなければ従事することができません。

つきましては、下記により「小型車両系建設機械(整地等)運転の業務特別教育」を実施しますので、この機会に受講されますようご案内いたします。

1. 特別教育の日時 受付 午前7時45分～ 開講 午前8時～

学科・実技	令和5年 4月20日(木)～ 4月21日(金)	の2日間	締切日 4月5日
学科・実技	令和5年 6月26日(月)～ 6月27日(火)	の2日間	締切日 6月9日
学科・実技	令和5年 8月23日(水)～ 8月24日(木)	の2日間	締切日 8月8日
学科・実技	令和5年 10月23日(月)～ 10月24日(火)	の2日間	締切日 10月6日
学科・実技	令和5年 12月19日(火)～ 12月20日(水)	の2日間	締切日 12月4日
学科・実技	令和6年 2月19日(月)～ 2月20日(火)	の2日間	締切日 2月2日

2. 特別教育の場所

学科及び (一社)中部労働技能教習センター 長野会場
実技講習 長野市松代町東寺尾字観音前北2681-3 TEL 026-278-9255

3. 受講料等及び受講資格

18歳以上の方であれば、どなたでも受講できます。

受講料 16,500円 教材費 1,700円 (受講料・教本費は税込)

4. 講習科目

学科講習	① 走行に関する装置の構造及び取扱いの方法に関する知識 ② 作業に関する装置の構造、取扱い及び作業の方法に関する知識 ③ 運転に必要な一般的な事項に関する知識 ④ 関係法令	計 7 時間
実技講習	① 走行の操作 ② 作業のための装置の操作	計 6 時間

5. 受講受付定員 定員 30名 (定員に達し次第締め切ります。)

6. 受講申込及び受講料納入

受講申込書に下記書類を添え、(一社)中野労働基準協会へお申し込みください。

〒383-0013 中野市大字中野1863-1 TEL 0269-22-2255 FAX 0269-23-0729

申込書は郵送、受講料・教材費は振込みでも受け付けます(振込先:八十二銀行中野支店 普通預金 381906)

- ① 写真1枚(縦3cm×横2.5cm、裏面に写した年月日と氏名を記入)申込書に貼付
- ② 受講料・教材費
- ③ 外国籍の方(日本語の理解力が十分な方に限る)は、在留カード、住民票、特別永住者証明書、旅券のいずれかの写しを添付
- ④ 旧姓・通称等を修了証に併記をご希望の方は公的な証明書のコピーを添付して下さい。

7. 当日の持参品

【学 科】 筆記用具 受講票 昼食

【実 技】 作業着 安全な靴 軍手 雨具 ヘルメット(ある方は持参) 長めの靴下(ズボンの裾を入れる)
印鑑(講習等最終日の修了証交付時に使用、なおサインでも可) 昼食

★ 「人材開発支援助成金(建設労働者技能実習コース)(旧:建設労働者確保育成助成金)」が受けられます。

■ 助成金の詳細等問合せ先 長野労働局 職業安定部 職業対策課 (TEL 026-226-0866)